

⑤ 保育施設

(保育所・認定こども園・事業所内保育事業所・待機児童保育施設)

保育所

問合せ

保育課

812-2552

就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって、お子さんを保育する施設です。
※利用日については、日曜日・祝日・年末年始を除きます。

＜市立保育所 4か所＞

施設名	住所	☎	保育時間
さくら保育所	対馬江西町15-16	829-0540	7:30～19:00
たんぼぼ保育所	打上南町2-1	823-2433	
さつき保育所	三井が丘4-10-1	823-7141	
さざんか保育所	寿町15-6	834-1555	

＜民間保育所 11か所＞

施設名	住所	☎	保育時間
国松保育園	国松町39-3	821-6123	7:00～19:00
豊野保育園	豊野町2-36	821-2150	7:30～19:00
寝屋川東保育園	秦町34-11	821-0533	7:30～19:00
常盤学園保育所	小路南町16-13	824-5055	7:30～19:00
明德保育園	明德2-11-18	822-0841	7:30～19:00
打上保育園	梅が丘1-5-35	821-1129	7:30～19:00
こっこ保育園	中木田町13-5	820-3939	7:00～20:00
あやめ保育園	萱島南町12-3	822-1318	7:30～19:00
かえで保育園	中神田町2-2	829-8218	7:00～20:00
なでしこ保育園	美井元町28-3	832-3777	7:00～20:00
大阪聖母保育園	東香里園町9-6	802-5610	7:00～20:00

認定こども園

教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さをあわせ持つ施設です。保護者が働いている、いないに関わらず利用でき（幼稚園部分）、保護者の就労状況が変化した場合でも、通い慣れた施設を継続して利用できます。

＜市立認定こども園 2か所＞

施設名	住所	☎	保育時間
まあぶるこども園星の学舎	長栄寺町22-13	828-9111	7:30～19:00
まあぶるこども園月の学舎	下木田町16-53	823-1367	

《民間認定こども園 29か所》

施設名	住所	☎	保育時間
エールこども園	池田1-20-15	828-5733	7:00~20:00
本町こども園	本町13-3	823-1212	7:00~19:00
太陽保育園	高柳4-6-23	827-1291	7:15~19:15
きんもくせい保育園	木屋町6-3	833-1717	7:30~19:00
アカシヤ保育園	石津南町13-10	827-2324	7:30~19:00
第3きんもくせい保育園	河北西町18-1	822-0707	7:30~19:00
ねやがわ寝屋の森こども園	寝屋1-19-10	822-0045	7:00~20:00
第2アカシヤ保育園	打上宮前町6-26	825-1922	7:30~19:00
香里幼稚園	東香里園町31-3	832-5241	7:30~18:30
池田保育園	池田本町4-10	827-3456	7:30~19:00
桜木保育園	桜木町6-11	829-5921	7:30~19:00
ねやがわ成美の森こども園	錦町21-6	827-1330	7:00~20:00
旭学園第二幼稚園	黒原旭町5-5	826-2485	7:30~18:30
やまなみ幼稚園	梅が丘1-5-1	821-0864	7:30~18:30
仁和寺保育園	仁和寺本町6-7-2	827-8060	7:00~19:00
神田保育園	上神田1-26-27	838-0234	7:30~19:30
エルミンこども園	黒原橋町14-23	838-0415	7:30~19:00
石津保育園	石津東町20-20	829-0800	7:15~19:00
たちばなこども園	木田町2-8	821-0126	7:00~20:00
ひまわり保育園	松屋町12-10	831-4764	7:00~20:00
ひなぎく保育園	木田元宮1-13-12	824-3886	7:00~20:00
寝屋川めぐみ園	緑町13-20	833-0020	7:30~19:00
寝屋川なかよし保育園	長栄寺町6-18	829-0948	7:00~19:00
第2寝屋川なかよし保育園	長栄寺町6-18	829-0948	7:00~22:00
しらゆり保育園	堀溝北町25-1	822-3935	7:00~20:00
三井中央幼稚園	三井が丘2-5-3	823-6300	7:30~18:30
ゆりかごこども園	点野4-1-32	827-5555	7:00~20:00
こまどりこども園	仁和寺本町3-12-20	838-1515	7:00~20:00
すずらん保育園	高柳5-28-1	827-5544	7:00~20:00

事業所内保育事業所

企業や事業所の従業員のお子さん（従業員枠）以外に、保育を必要とするお子さん（地域枠）を保育する施設です。

《事業所内保育事業所（地域枠） 2か所》



施設名	住所	☎	保育時間
おひさま保育園	宇谷町1-36	824-1005	7:00~19:00
千成ヤクルトつばめKIDS保育園	木田町29-62	803-8963	7:30~18:30

待機児童保育施設

年間を通じた待機児童の解消を図るため、0歳児から2歳児までを対象とし、希望する保育施設が利用できるまでの間、一時的にお子さんを受け入れる保育施設です。希望する保育施設に空きが出た場合、当施設に在籍中のお子さんから優先して利用調整を行います。

施設名	住所	☎	保育時間
クローバー（きんもくせい保育園分園 結）	成田西町15-12	831-3030	7:00~20:00

その他の保育施設 (企業主導型保育施設・認可外保育施設)

企業主導型保育施設

仕事と子育ての両立に資するため、企業が設置する保育施設です。詳細については、施設に直接お問い合わせください。

施設名	住所	☎
みんなの里でゅっかほいくえん	八坂町11-3	812-1322
茶屋寝屋川大利保育園	大利元町4-7	839-0305
ねやがわくこの木保育園	東大利町11-11	826-1022
くすのき保育園	萱島本町20-4 6階	812-1085
みんなのほいくえん	豊野町15-1	812-3775
みんなのほいくえん香里園	香里南之町21-20	813-7650

認可外保育施設

認可外保育施設のうち、市に届出を行っている施設です。詳細については、施設に直接お問い合わせください。

施設名	住所	☎
みつばち保育園	香里新町22-3 サンミネマツ208	802-0155

令和6年度のクラス年齢と保育年齢

クラス年齢	生年月日	クラス年齢	生年月日
0歳児	令和6年4月2日～令和7年4月1日	3歳児	令和2年4月2日～令和3年4月1日
	令和5年4月2日～令和6年4月1日	4歳児	平成31年4月2日～令和2年4月1日
1歳児	令和4年4月2日～令和5年4月1日	5歳児	平成30年4月2日～平成31年4月1日
2歳児	令和3年4月2日～令和4年4月1日	※クラス年齢はその年度の4月1日現在の満年齢によります。	

保育年齢

保育年齢は原則産休明けから就学前までです。ただし下記施設は記載のとおりです。

- ・国松保育園…産休明けから3歳児まで
- ・おひさま保育園・千成ヤクルトつばめKIDS保育園…生後6か月から2歳児まで
- ・香里幼稚園・やまなみ幼稚園・三井中央幼稚園の保育所部分…1歳児から就学前まで
- ・旭学園第二幼稚園の保育所部分…2歳児から就学前まで

保育料

全ての保育施設（企業主導型保育施設・認可外保育施設を除く）が同じ保育料です。

保育料は、児童の年齢及び児童の属する世帯の保護者の市町村民税額によって決まります。また、市独自の子育て支援策として、第2子以降の児童に係る保育料（企業主導型保育施設・認可外保育施設を除く）を無償化しています。

利用条件

保育施設を利用したい場合は、保育の必要性の認定申請を行い、認定を受ける必要があります。保護者が、次のいずれかに該当する場合、保育認定を受けることができます。

① 月64時間以上の就労	② 妊娠・出産	③ 疾病・負傷・障害
④ 同居親族の介護・看護	⑤ 災害復旧	⑥ 継続的な求職活動
⑦ 就学	⑧ 虐待やDVのおそれがある場合	
⑨ 育児休業取得時に、すでに保育施設を利用しているお子さんがいて、継続利用が必要であると認められる場合		
⑩ その他、上記に類する状態として、市が認める場合		

利用の手続き

必要書類	①施設型給付費・地域型保育給付費支給認定申請書兼保育所等利用調整申込書 ②家庭状況申立書 ③保育の必要性がわかる書類
持ち物	保護者が申請する場合 ①申請者の本人確認ができるもの（例：運転免許証、個人番号カード） ②マイナンバーが確認できるもの（例：個人番号（通知）カード） ※代理の方が申請する場合は、必要書類が変わりますので、保育課にお問い合わせください。
申込時期	出生届を提出後、いつでも申込むことができます。 ※すぐに利用できない場合があります。
申込締切	①4月からの利用を希望する場合 11月30日 ②5月～3月からの利用を希望する場合 希望利用開始日の1か月以上前 ※ただし、4月からの利用も併願する場合は、11月30日です。 ※締切日以降の出産・転入の場合は、あらかじめ保育課にご相談ください。
申込場所	保育課、市立保育所、市立認定こども園、おやこほっとステーション

※申込用紙は保育課、保育施設、おやこほっとステーションにあります。提出いただいた書類により、保育の必要性の事由を確認し、利用調整を行います。

子育てワンストップサービス

問合せ

子どもを守る課
812-2210

子育てに関する行政サービスの検索や各種手続きをご自宅のパソコンなどからオンラインで申請することができるサービスです。このサービスは、マイナポータルの「ぴったりにサービス」で利用できます。

○マイナポータルを利用するためには、マイナンバーカードが必要です。なお、パソコンでの利用には、ICカードリーダーが必要ですが、また、スマートフォンでの利用には、機器のマイナンバーカード対応を確認してください。

○オンライン申請ができる手続の例

- 児童手当の手続
- 保育施設の利用申請
- 支給認定の申請
- 妊娠の届出（母子健康手帳は子育て支援課にて交付します。）

病児保育施設



お子さんが病気で保育施設に行けない時や保護者の仕事の都合等で、家庭で保育が困難な場合に、お子さんをお預かりします。

問合せ	☎	保育時間	利用料金
病児保育みなみ (寝屋川南病院ケアセンター) 長栄寺町6-38	828-4150	月～金曜日 8:00～18:00 土曜日 8:00～12:30 (要予約) ※延長保育 7:30～8:00、18:00～18:30	1日: 市内在住の方: 月～金曜日:2,000円(税込) 土曜日:1,000円(税込) ※延長保育:午前・午後各500円 市外在住の方: 月～金曜日:6,000円(税込) 土曜日:3,000円(税込)
病児保育所つくし (小松病院併設) 川勝町9-1	823-1621	月～金曜日 8:00～18:00 土曜日 8:00～14:00 ※延長保育 18:00～18:30	1日: 市内在住の方: 2,000円(税込) 市外在住の方: 6,000円(税込) (市内在住の方が優先です。) ※延長保育:500円

- ※ 利用初日は早朝の延長保育はご利用できません。
- ※ 利用料金のほか、受診料等が必要です。
- ※ 生活保護世帯又は市民税非課税世帯の方は利用料金の減免制度があります。

保育所・認定こども園に遊びに来ませんか 子育て中の方は、どなたでもご利用ください！

《保育所・認定こども園》

問合せ	各保育所・認定こども園
-----	-------------

保育所・認定こども園では、地域のお子さん達と交流したり、家庭で経験することが少ない遊びなど、様々な取り組みをしており、子育ての相談にも応じています。子育て中の市民の皆さんに自由に遊んでもらえるよう、所庭開放をしたり、イベント等をしているところもあります。気軽にお近くの保育所・認定こども園に遊びに来てください。詳しくは、各保育所・認定こども園にお問い合わせください。